

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告.....（人材育成課）	17
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....（農業施設管理課）	18
○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業施設管理課）	18
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可.....（農業施設管理課）	18
○知事権限に係る保安林の指定の解除.....（治山課）	18
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	19
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	19
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	19
○森林法による通知に代える公示（3件）.....（治山課）	20
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（4件）.....	20

告 示

北海道告示第413号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 普通旋盤 7台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成29年3月1日から同月31日までの間で、道が指定する日とする。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格（工作機械器具）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年6月15日から同年7月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部労働政策局人材育成課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道経済部労働政策局人材育成課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階 経済部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道経済部労働政策局人材育成課）
- (2) 入札日時 平成28年7月28日 午前10時（送付による場合は、同月26日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道経済部労働政策局人材育成課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ippan-nyuusatu.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)の ア 及び 3 の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道経済部労働政策局人材育成課 (2) 所 在 地 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道庁本庁舎 9 階 (3) 電 話 番 号 011－204－5642 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Engune Lathe 7 B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 28, 2016 (If mailed, bids must arrive no later than July 26, 2016) C Contact : Human Resources Development Division, Bureau of Labor Affairs Policy, Department of Economic Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5642	就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所 就 任 平成28. 4.30 理 事 鈴 木 隆 紀 上川郡和寒町字三笠93番地 退 任 同 28. 3.31 同 藤 井 伸 一 同 和寒町字川西565番地	北海道告示第415号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。 平成28年 6 月14日 北海道知事 高 橋 はるみ 認可年月日 土 地 改 良 区 名 平成28. 5.30 雨 竜 土 地 改 良 区 同 28. 5.31 空知川上流土地改良区 同 訓子府土地改良区		北海道告示第416号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の 2 第 1 項の規定により、訓子府土地改良区が管理する駒里第 1 頭首工に係る管理規程を認可した。 平成28年 6 月14日 北海道知事 高 橋 はるみ 認可した管理規程の概要 駒里第 1 頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。		北海道告示第417号 森林法（昭和26年法律第249号）第26条の 2 第 2 項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。 平成28年 6 月14日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 (1) 解除に係る保安林の所在場所 岩内郡共和町発足977の 1 ・ 1340 ・ 1341の 1 ・ 幌似342 ・ 343 ・ 国富1551（以上 3 字 6 筆について次の図に示す部分に限る。） ・ 浦河郡浦河町字上杵白451の 1（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養 (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため 2 (1) 解除に係る保安林の所在場所 帯広市清川町440（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 風害の防備	
北海道告示第415号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。 平成28年 6 月14日 北海道知事 高 橋 はるみ 認可年月日 土 地 改 良 区 名 平成28. 5.30 雨 竜 土 地 改 良 区 同 28. 5.31 空知川上流土地改良区 同 訓子府土地改良区							
北海道告示第416号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の 2 第 1 項の規定により、訓子府土地改良区が管理する駒里第 1 頭首工に係る管理規程を認可した。 平成28年 6 月14日 北海道知事 高 橋 はるみ 認可した管理規程の概要 駒里第 1 頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。							
北海道告示第417号 森林法（昭和26年法律第249号）第26条の 2 第 2 項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。 平成28年 6 月14日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 (1) 解除に係る保安林の所在場所 岩内郡共和町発足977の 1 ・ 1340 ・ 1341の 1 ・ 幌似342 ・ 343 ・ 国富1551（以上 3 字 6 筆について次の図に示す部分に限る。） ・ 浦河郡浦河町字上杵白451の 1（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養 (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため 2 (1) 解除に係る保安林の所在場所 帯広市清川町440（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 風害の防備							

- (3) 解 除 の 理 由 用排水路用地とするため
- 3(1) 解除に係る保安林の所在場所 浦河郡浦河町字上杵臼451の1（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに帯広市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第418号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成28年6月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 美唄市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- 2(1) 解除予定保安林の所在場所 三笠市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
- (3) 解 除 の 理 由 ダム用地とするため
- 3(1) 解除予定保安林の所在場所 千歳市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解 除 の 理 由 河川管理施設用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第419号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年6月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第420号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年6月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 沙流郡日高町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第421号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

平成28年6月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-----------------|--|
| 1 (1) 通 知 の 内 容 | 平成28年北海道告示第371号 |
| (2) 所在が不明な者 | 屋敷 キク、河野 芳夫 |
| (3) 掲 示 場 所 | 増毛町役場 |
| 2 (1) 通 知 の 内 容 | 平成28年北海道告示第381号 |
| (2) 所在が不明な者 | 林 光男、浅井 多美子、加藤 光枝、平石 良治、及川 哲美、中野 廣、東原 貞志 |
| (3) 掲 示 場 所 | 鹿追町役場 |
| 3 (1) 通 知 の 内 容 | 平成28年北海道告示第381号 |
| (2) 所在が不明な者 | 無限責任美生信用購買販売組合 |
| (3) 掲 示 場 所 | 芽室町役場 |

北海道告示第422号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容をえりも町役場の掲示場に掲示した。

平成28年6月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 通 知 の 内 容 | 平成28年北海道告示第337号 |
| 2 所在が不明な者 | 斉藤 力太郎、青木 ソノ、山田 常吉 |

北海道告示第423号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

平成28年6月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 (1) 通 知 の 内 容 | 平成28年北海道告示第338号 |
| (2) 所在が不明な者 | 阿部 鈞治、阿部 トミヲ |
| (3) 掲 示 場 所 | えりも町役場 |

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 2 (1) 通 知 の 内 容 | 平成28年北海道告示第363号 |
| (2) 所在が不明な者 | 永測 英敏 |
| (3) 掲 示 場 所 | 千歳市役所 |

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第18号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月14日

北海道空知総合振興局長 金 田 幸 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 名称 道道美唄富良野線特定交付金（東美唄トンネル）工事

イ 数量 工事延長 L = 725.15m （内トンネル延長 L = 654m）

工事幅員 W = 6.5m （0.50m + 5.5m + 0.50m）

標準計画内空断面積 A = 44.6㎡

掘削支保（NATM工法） L = 642m

覆工 L = 642m

坑門工 N = 2基

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 契約締結日の翌日から平成31年3月20日まで

(4) 工 事 場 所 北海道美唄市

(5) 本工事は、あらかじめ性能、機能、技術等に関する技術提案を受け付け、入札時に提案に基づいた価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する標準型総合評価方式の試行工事のうち、技術提案が実現される確実性について審査を行う確実性審査総合評価方式（標準型）の試行工事である。

(6) 分別解体等の実施の義務付け

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である。

2 電子入札に関する事項

(1) 本工事の入札は競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出等を電子入札システム（北海道の発注する調達業務を執行するために利用する情報システム（電子計算機を利用して行う業務処理体系をいう。）をいう。以下同じ。）を利用して行う。ただし、入

- 札参加者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できない場合は、支出負担行為担当者の承認を得て紙により入札に参加することができる。
- (2) 電子入札システムに障害等が発生し電子入札の続行が困難な場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (3) 電子入札システム運用時間は毎日午前8時から午後11時まで（日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及びメンテナンスのためのシステム停止日を除く。）とする。
- (4) その他電子入札に係る運用は、「北海道電子入札運用基準」によるものとする。
- 3 入札に参加する者に必要な資格
- 入札参加希望者は特定建設工事共同企業体であって、次の要件を満たしていること。
- (1) 特定建設工事共同企業体の構成員の要件
- ア 発注工事に対応する平成27年北海道告示第5号又は平成28年北海道告示第14号に規定する一般土木工事の資格及び建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。
- イ 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ウ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- エ 発注工事に対応する建設業法の許可業種につき許可を受けてから営業年数が2年以上の単体企業又は協業組合であること。
- オ アの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、1,000点以上であること。
- カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- キ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。
- ク 監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。
- ケ 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。
- コ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- サ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。
- (2) 特定建設工事共同企業体の要件

- ア 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- イ 構成員の数は、2社又は3社であること。
- ウ 過去20年間に、NATM工法による内空断面40㎡以上かつ施工延長330m以上のトンネル工事及び吹き付け断熱材による凍結対策を伴ったトンネル工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、構成員の数が3社の場合は、構成員の2社以上がこの要件を満たすこととする。
- エ 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
- オ 構成員の組合せは、(1)のアにおける資格の格付がA等級に格付されている者同士の組合せであり、かつ、構成員の1社以上はA1に区分されている者であること。
- カ 共同企業体の代表者は、(1)のアの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が1,100点以上で最大の施工能力を有する者であり、かつ、出資比率が構成員中最大であること。
- キ 別途閲覧に供する図面及び仕様書等において参考として示された図面及び仕様書等（以下「標準案」という。）の内容について、当該標準案と異なる設計及び施工方法等に関する提案（以下「技術提案」という。）を行うこと。
- 4 競争参加資格確認申請書等の提出期間等
- (1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書に関係書類の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出しなければならない。
- (2) 入札参加希望者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できないため、支出負担行為担当者の承認を得て紙により参加する場合（以下「紙参加」という。）は、条件付一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して紙により提出しなければならない。
- (3) 関係書類について、電子入札システムによる提出が困難な場合（北海道電子入札運用基準第2章4-2に該当する場合をいう。）は、電子入札システムにより持参提出通知書を提出の上、持参添付書類内訳書に添付して紙により提出しなければならない。
- (4) 電子システムによる提出期間
平成28年6月23日（木）午前9時から同年7月7日（木）午後5時まで（電子入札システムが運用していない時間を除く。）
- (5) 紙による提出期間等
- ア 提出期間 平成28年6月23日（木）から同年7月7日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 提出場所 札幌市中央区南11条西16丁目
北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室入札契約課
- ウ 提出方法 持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

5 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書等の提出期間等

特定建設工事共同企業体を結成し、入札に参加しようとする者は、特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び特定建設工事共同企業体協定書を紙により提出しなければならない。

- (1) 提出期間 平成28年6月14日（火）から同月21日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所 4の(5)のイに同じ。
- (3) 提出方法 持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

6 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2に規定する条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を平成28年7月15日（金）までに電子入札システムにより通知する。ただし、紙参加の場合は、書面により通知する。

7 契約条項を示す場所

4の(5)のイに同じ。

8 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出しなければならない。ただし、紙参加の場合は、紙により提出しなければならない。

なお、再度入札の場合においても同様とする。

(2) 入札書の提出期間等

平成28年9月13日（火）午前9時から同月15日（木）午後3時まで（電子入札システムが運用していない時間を除く。）。ただし、紙参加の場合は、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しと併せて、(4)の開札場所へ(5)の開札日時に持参すること。

なお、送付による場合は、工事費内訳書（以下「内訳書」という。）を同封し、封筒に「道道美唄富良野線特定交付金（東美唄トンネル）工事入札書等」と朱書きの上、必着とすること。

(3) 初度の入札書提出時に内訳書の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出すること。ただし、紙参加者は、内訳書をあらかじめ作成の上、入札書提出時に持参し、提出すること。

なお、内訳書の提出がない場合や、内訳書の内容確認をする入札において、内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合にあっては、再度入札に参加できないことになるので注意すること。

さらに、公共工事の品質確保のための重点的な監督業務の実施等の該当工事となった場合、落札者に内訳書の積算内容を確認するための詳細な内訳書の提出を求めることがあるので、これを承知すること。

(4) 開札場所 札幌市中央区南11条西16丁目

北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室

(5) 開札日時 平成28年9月16日（金）午前10時

9 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税相当額（以下「消費税等」という。）を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から150条までの定めるところによる。

10 契約保証金

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の16、財務規則第171条及び第172条に定めるところによる。

11 同種工事の調達に関する事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第5号の規定により同種工事の調達をする予定の有無 無

12 入札説明書等の交付に関する事項

入札説明書及び条件付一般競争入札参加資格審査申請書用紙は、次のとおり交付する。

(1) 交付期間 平成28年6月14日（火）から同年7月7日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、インターネットによる場合は、平成28年6月14日（火）午前9時から同年7月7日（木）午後5時まで（日曜日及び土曜日を含む。）とする。

(2) 交付場所 4の(5)のイに同じ。

また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。ただし、インターネットによる交付を行うことができない書類については、交付場所で直接行うものとする。

「調達ポータルサイト<https://www.idc.e-harp.jp/>」（北海道のホームページにリンク）

(3) 交付方法 直接交付又はインターネットによる交付とし、送付又はファ

クシミリでは行わない。

- (4) 費用 無料とする。

13 送付による入札
紙参加の場合のみ認める。

14 落札者の決定方法等

- (1) 入札参加資格を有するものと認めた者は、別添「標準型総合評価方式実施要領」に定める項目について技術提案を行わなければならない。
- (2) 技術提案の審査の結果、適正と認められた入札参加希望者は、採用された技術提案及び当該技術提案に基づき積算した価格により入札し、次の要件に該当する者のうち、政令第167条の10の2第2項に規定する場合を除き、別添「落札者決定基準」において示す総合評価の方法及び落札者の決定方法により得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

なお、技術提案が適正と認められなかった入札参加希望者については、標準案及び当該標準案により積算した価格をもって入札しなければならない。

ア 入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。

イ 技術提案が、標準案の内容を全て満たしていること。

- (3) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、その者にくじを引かせて落札者を決定する。

15 落札者と契約を行わない場合

落札者となった者が暴力団関係事業者等であること等の理由により、北海道警察からの排除要請があった者とは、契約の締結を行わない。

16 契約書作成の要否
必要とする。

17 予定価格等

- (1) 予定価格 事後公表する。
- (2) 低入札価格調査制度に係る基準価格及び失格判断基準 設定している。

18 その他

- (1) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、北海道議会の議決を要する事件とされているので、落札者を決定した場合は仮契約を締結し、北海道議会の議決を得たときは本契約を締結する。
- (2) 入札の執行回数は原則2回までとする。
- (3) 開札の時（落札者の決定前まで）において、3に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (4) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者である特定建設工事共同企業体の構成員の一部に免税業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(6) 技術提案は、競争入札参加資格確認通知書（紙参加の場合は、条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書）の通知後に受け付ける。

(7) 技術提案の採否は、当該技術提案を行った入札参加希望者に対して審査結果を通知する。

(8) 技術提案を適正と認め、工事施工においてこれを採用した場合においても、当該技術提案に係る部分の工事に関する落札者の責任は軽減されるものではない。

また、技術提案を履行できなかった場合において、再度の施工が困難であるとき、あるいは合理的でないときは、契約金額の減額、損害賠償等を行うものとする。

(9) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室入札契約課

イ 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目

ウ 電話番号 011-561-0436

(10) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(11) この入札及び契約は、調達手続の停止等があり得る。

(12) この入札の執行は、公開する。

(13) 詳細は、入札説明書による。

19 Summary

A Subject matter of the contract : Construction work of Hokkaido road Bibai Fulano Line Specified grants (Higashi Bibai Tunnel) L= 654m W= 6.5m

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 16, 2016

C Contact point for the notice : Bidding and Contract Division, Office of Constructional Administration, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0436

北海道上川総合振興局告示第98号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月14日

北海道上川総合振興局長 渡 辺 明 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック（10t級6×6専用型） 2台

（交換契約により除雪トラック（10t級6×6専用型）1台を契約の相手方に供し、除雪トラック2台を契約の相手方から調達する。）

イ 除雪ドーザ（5t汎用） 1台

ウ ロータリ除雪車（2.2m/2,300t級） 1台

エ 凍結防止剤散布車（湿式4.0㎡） 1台

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

ア 平成29年3月15日

イ 平成29年2月28日

ウ 平成29年2月28日

エ 平成29年3月15日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格のうち中分類番号「01土木建設機械器具」の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者

であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年6月14日（火）から同年7月12日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階会議入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成28年7月27日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月26日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結するものが契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：asahikawakenkan.kensetsugyouseika@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

(1) 1の(1)のアは、平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

(2) 1の(1)のイからエは、平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
イ 所 在 地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
ウ 電 話 番 号 0166-46-4908

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be purchased :

- a Snow Removing Truck (10 tons class, 6×6) Quantity 2
- b Snow Removing Tire Dozer (5 tons class) Quantity 1
- c Rotary Snow Remover (length 2.2 meters /2,300 tons class) Quantity 1
- d material spreader for prevention of freezing (wet type 4.0 cubic meter) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 27, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than July 26, 2016)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan

Phone : 0166-46-4908

北海道オホーツク総合振興局告示第75号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月14日

北海道オホーツク総合振興局長 根布谷 禎 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ロータリ除雪車（1.3m／700 t 級） 1 台

イ ロータリ除雪車（2.6m／3,400 t 級） 1 台

ウ 除雪トラック（10 t 級） 3 台

（交換契約により除雪トラック（10 t 級）1 台を契約の相手方に供し、除雪トラック3 台を契約の相手方から調達する。）

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 限

ア 平成29年2月28日

イ 平成29年2月28日

ウ 平成29年3月15日

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。

(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 納入地区において当該調達物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年6月14日から同年7月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課）

- (2) 入札日時 平成28年7月25日 午後2時（送付による場合は、同月22日までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/>

[index.htm](#)）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 所在地 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目

- (3) 電話番号 0152-41-0708

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Rotary Snow Remover (length 1.3 meters/700 tons class) Quantity 1
b Rotary Snow Remover (length 2.6 meters/3,400 tons class) Quantity 1
c Snow Removing truck (10 tons class) Quantity 3

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., July 25, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than July 22, 2016)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Abashiri Department of Public Works Management, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8670 Japan
Phone : 0152-41-0708

北海道釧路総合振興局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年6月14日

北海道釧路総合振興局長 田 辺 利 信

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 空港用スノースーパー 1 台
(交換契約により空港用スノースーパー 1 台を契約の相手方に供し、空港用スノースーパー 1 台を契約の相手方から調達する。)
- イ 空港用ロータリ除雪車 1 台
(交換契約により空港用ロータリ除雪車 1 台を契約の相手方に供し、空港用ロータリ除雪車 1 台を契約の相手方から調達する。)
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期日 平成29年3月25日
- (4) 納入場所 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部中標津空港管理事務所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品を納入後、15年間以上の部品の供給が可能であることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成28年6月14日から同年7月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 北海道釧路市双葉町6番10号
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理

- 部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 平成28年7月25日午後1時30分（送付による場合は、同月22日午後5時30分までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（kushirodoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号
- (3) 電話番号 0154-23-6114
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Snow Sweeper (Self-propelled /All-Wheel-driven) for airport use. Quantity 1
- b Rotary snowplow (2.6m /4,000t class) for airport use. Quantity 1

- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 25, 2016)
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., July 22, 2016)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional
Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General
Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Futaba-cho 10-6, Kushiro, Hokkaido
085-0006 Japan
Phone : 0154-23-6114
-